

やり直しのできる社会を！

新宿連絡会NEWS

2013.12.8
VOL. 62

新宿野宿労働者の生活・就労保障を求める連絡会議
〒169-0075東京都新宿区高田馬場2-6-10
関ビル106号 NPO新宿気付
TEL.03-6826-7802 FAX.03-5273-6895
<http://www.tokyohomeless.com>

終 りの冬

笠井和明

20回目の冬である。

1年と云うのはあっと云う間で、長い夏にうつつを抜かしていたら、いつの間にやら木枯らしが吹き始め、あれよあれよと年末も近づきつつある。

無事であればそれで良いのであるが、そう無事ではなかったものの、それでも大きな変化はここにはなく、全体としてはのんびりと路上を過ごしている。それが良いのか悪いか、その問いは閉ざしておいた方が良い。判らぬものは、判らない。それで十分な気もする。

昨年は「ホームレス自立支援法」が、国会にて延長か否かが討議され、全会派一致で5年の延長が確定されたが、今年は「生活保護法改正案」と「生活困窮者自立支援法案」が討議され、春先の政局に多少巻き込まれてしまったものの、冬の直前、賛成多数でようやく成立と相成った。

生活保護制度はホームレスに限らず、国民全体の

問題であるが故に、様々な意見が存在しても良いのであるが、不正受給はまかりならんとうのはおそらく共通認識で、昨今の現状からは罰則強化に動き出すのは至極当然な動きである。

民衆の悪知恵と云うのは、可愛いものであれば笑って済まされるのだけれども、行き過ぎると犯罪にもなる。この件はかなりリアルなものを見すぎてきたこともあり、あまり公にはできないけれども、まあ、難しいところである。

いずれにせよ、社会保障の伝家の宝刀は、あまり抜かないからこそ伝家の宝刀なのであるが、ここまであからさまに抜いて振り回してしまったら、刀が錆びてしまうのは致し方ない。

この刀、錆びないようにと「生活困窮者自立支援法」なるものが発令されたようだが、これで脇差となるのかどうか、この制度をめぐる問題は、まだまださまざまな展開がありそうである。

このような法律が出来てしまえば、いまだ抽象的な「生活困窮者」という概念を、これからは具体的なイメージとして作りあげなければならない。

しかしながら、それが誰なのかは、全国自治体に必須事業として課せられる「生活困窮者自立相談支援事業」が平成27年度以降、全国自治体で開始されてからののだろうか、蓋を開けてみたら、「ちと違うよ」なんてオチも、もしかしてあるのかも知れない。「相談支援事業」には巡回相談などが組合わさるようなのであるが、どこをどう回ればよいのか？ 見つけたとしても泥酔した酔っぱらいだけなんて事になったらシャレにならない。

「早期に把握、早期に支援」なんて言葉は誰にでも言える言葉で、それがいかに困難であるかなんて事は現場の人間以外は知らないことなのだ





う。

こんな事を書いていると、お前はこの法律をちゃかしているのかと言われそうであるが、いやいや、そんなことはなく、もちろん期待はしています。

ただ、こと新宿においては、この手の制度は既に前倒しで実施されているようなもので、新鮮味が感じられないのは確かである。

新宿の地には「相談所」と云うのは山のようにあり、逆にどこに相談に行っても良いのか分からぬ程であり、「巡回相談」なども官民あわせて、これまたどこでも廻っている。応急援護も充実しており、宿泊関係も整備されている。それにも増して、今やオリンピックバブルが始まりそうな勢いで、仕事もまた多くなってきている。「生活困窮者」が誰なのかは分からぬが、少なくともそれに類似した人々への支援の手は十分足りていると言って過言ではないだろう。あまりにも楽観的に書くと、笑われそうではあるが、つまりは、新たな制度を作ると云う段階ではなく、その質をどのように保っていくのが課題の段階にあると云うことである。

「生活困窮者自立支援法」に期待すべきは、あくまで東京の立場で（傲慢で申し訳ないが）あるが、これ以上困窮者の流入者を増やすことのないよう、地方でのこの制度の定着化である。

目玉となる自立相談支援事業の相談窓口が全国の福祉事務所設置自治体に配置されるとされているが、「ここでは、生活困窮者の抱えている課題を適切に評価・分析（アセスメント）し、その課題を踏まえた「自立支援計画」を作成するなどの支援を行います。また、関係機関との連絡調整や支援の実施状況の確認なども行います。」（厚生労働省のHPより）となっている。

ありたいに云えば、相談窓口に「生活に困っているから支援を受けたい」「どうかしてもらい

たい」との主訴の相談者が訪れて来たら、一通り聞き取りをし、記録化し、相談者と一緒に自宅に同行するなどして、その確認、調査を行い、当座必要なもの（応急援護、一時支援）を提供することで、困窮の状態を悪化しないよう一定期間維持しながら、その間、自立支援計画を作成し、本人の同意の上で支援が開始されると云うのは、（この制度が参考にしたと思われる）介護保険制度などでも一般的なありかたではある。

介護保険とは違い、生活困窮者の場合、幅がものすごく広いので、本当に生活に困窮しているのかの客観的な判断と、本当に生活に困窮しているとしたら、生活に困窮している主要な要因が何か、まず問われることとなる。なので、介護保険の認定が1ヶ月以上は優にかかるよう、（そのかかっている間に状態が変わることも多々あるよう）生活困窮者自立支援の認定も（調査、アセスメントに）それ相応の時間がかかることが予想される。

逆にここの部分が曖昧であると云うことは、制度の信用性の問題となり、生活保護と同様に不正受給問題などを引き出してしまうおそれもある。

なので、新制度として実施するならば、しっかりとシステム化した実施が必要なのであるが、他方で自立支援計画をたてたとしても、それに従わないなど現場サイドの困難はこれまでもそうであるが、これからも続く。これは困窮者支援特有の問題でもある。また、切迫した困窮具合が減退していく中で現れる意識の変化ともつきあっていかねばならない。

困っているときは藁をもすがるのが人間であるが、すがって「ほっと」したら、人間は間違いなく変わる。良い方に変わるのならまだ良いが、悪い方に変わるなんて言うのはザラである。何でも良いから飯を食わせてと言っていた頃は、腹に入るものなら何でも食べたが、炊き出しなどが続き、その心配がなくなると、旨いのまずいのと始まる。人とはそんなものである。

まあ、それはともかくとして、この制度は応急援護や、一時支援、就労で云うなら「中間的就労」と呼ばれているものあたりまでは大きく作らねば成功しないだろう。そこで終わってしまったら一向に構わないと思う。最終目標の自立とは、まさに自分の判断で行うものであり、他人がとやかく口を出すようなものでもない。

「自立支援計画」と云うものは、一部の大きなハンデがある人には良いかも知れないが、それ以外の人々にはあまり意味をなさぬのではないかとも思う。

「困窮者の都会への流れをいかにコントロール出来るのか？」

「景気回復期といえども地方都市が未だ活性化されていないことを背景に稼働年齢層が生活保護を受給しても、そこに固定化されてしまう弊害をいかに打破するのか？」

こう言う大きなテーマを持っているのが、この法律の本質であるとも云える（そこまで作った人たちが気がついているのか否かは別にして）。

まあ、若者の失業問題と地方経済の活性化を真向からとらえずにそれが出来るかどうかは不安の上ないが、それよりもないよりあった方が良いでしょう。

若年層人口の流出は過疎化の原因でもある。余剰労働力を地域活性のためにいかに活用していくのか？が地域起こしの考え方であり、その分野への政策的な視点がなければ、いくらこのような良い法律を作ったとしても、国の独りよがりになりかねない。

ならば、「中間的就労」で「地域起こし」をどんどんすれば良いのである。そうすれば、そこから何かしらの発展があり、自立支援計画などなくとも自然発生的に、その地に住み、その地で働く自立への環境が出来上がる。

生活困窮者支援を都市福祉の観点でしか捉えなかった社会が問題なのであり、何かあれば生活保護と何かのつづきのような、社会が誘導して来たのがこの間の「空気」である。しかし、それが当事者からすれば、金がもらえる炊き出しと同じであり、その結果が不正受給問題である。

まあ、「独特な哲学と人生観」を持っている私たちは、世間一般的な見方ではなく、このような見方をしているのである。だから何かをしようとは思ってみないので、その点は心配なきよう。

さてさて、路上の方はどうなっているかと云えば、順調にと云うか、計画的にと云うか減り続けている。

炊き出しにおいても、今年に入り実数レベルでは300を割り込み、ようやく役割が終わったなと実感できる状態にまで至り、駅周辺の流動層と云うのはまだまだ居るのであるが、テント生活など固定層は目に見えるよう少なくなった。また、有効求人倍率なども大幅に改善され、現場仕事はとにかく出ている状況であり、流動層にとっては新宿と云う地は「ちょっと、一休み」の地でしかなく、今後も仕事に流れていくことであろう。

昨年の自立支援法延長時においては、地方都市など

はほぼ解消され（解消されていないのは、助けを求めている路上生活者以外の路上生活者～本来の？真性の？は若干数あったとしても、つまり施策上対象化される人数）ていたのだが、大都市部においては未だ解消の域には達していないとの判断で5年間の延長を都市の論理でごり押ししてもらった感がある。その時点で生活困窮者自立支援法はもろんなかったので、それを含めた法体系を残しておきたかったとの役所や業界団体の都合もある。

しかし、5年後（もう実質3年半）は、生活困窮者自立支援法が全国に張り巡らされているだろうから、ホームレスだけに特化した法律の存在意義はなくなると考えるのが普通である。

厚生労働省が思い描いているものは、「ホームレス自立支援法の自然失効と、生活困窮者自立支援法への混乱なき移行」そんな所であるが、

問題は、都市部において残ってしまっているホームレス問題がどこまで縮小されるのかもである。つまりは都市部の役所がこの問題の最後の仕上げをしようとしているのか否かである。

しかしながら、国の基本方針が本年発表されたが、いまさら何を迷っているのか、旧来のままの基本方針（変更点がほぼない）をそのまま新方針ですと出すと云う「事なかれ主義」に走ってしまった。これはちょっとみっともない姿である。新しい方針を出してしまえば、そこにやんのやんと色々な団体が群れ集まる。やってもやらなくても非難される。この国の官僚には、お気の毒にとしか言いようがない。

しかも、生活困窮者自立支援法の制定後に「基本方針」の見直しがあると明言しているものだから、都道府県の「実施計画」も遅れに遅れている。まあ、



東京都などは国の「基本方針」などは、そう云うものだと考え、独自路線で行けばよいのだが、猪瀬さんの例の問題があるかないかは知らねども、どうもパツとしない。

何がそうさせているかと云えば、本来対策化しなければならない（こう書くとおかしなものであるが）路上生活者の姿が見えず、そこへのアプローチ方法を深めよう云う創意工夫すら思いつかず、つまりは、原点を見失い、「おそれのある者」の方に社会の関心事が移ってしまったことの反映なのであろう。なので、生活困窮者自立支援法の成立を待ってから、もう一度見直す、実施計画を作り直すなんて云う発想になる。

ことごとくこれは不幸な事柄である。

しかし、東京においてはオリンピック招致のおかげで、この問題の終わりの姿と云うものは見えている。そんなことを言うと、適正化賛美論者とまたもや、あちこちで非難されるかも知れないが、ホームレス問題の本質（ホームレスの概念が狭いこの国では、こう言うしかないが）とは、路上生活と云う生活形態を余儀なくされてしまっている以上、社会からまる見えになってしまっていることである。社会からまる見えになることは、様々な社会問題がそこから生まれ、近隣住民、商店街との軋轢であったり、公園等公共施設の占拠であったり、他方で、路上生活をしている側の健康問題であったり、治安問題であったりと、百害あって一理なしと社会は考え、せめても野宿でない生き方を選択する人々が自立を希望するならば、それをとことん支援しましょうとなったのである。だからこそ、人口比で言えば、ほんのちょっとの人口数でも対策化しようとなり、法律も制定されるに至った訳である。路上生活状態だけ解消されればそれで良いのかと言われそうであるが、ホームレス対策の立場においては、それが第一義であることには変わりない。その後の問題は福祉施策の問題であるとか、病院問題であるとか、就労支援の問題であるとか、一般施策の側が第一義的には責任を持つ問題であり、ホームレス対策の立場からはあまり深追いしない方が良い。

誤解を恐れずに言うのなら、ホームレスを止めてもらうために一番効果的なのは、今も昔も「刈り込み」である。また、健康な方の自立のために一番効果的なのは、今も昔も「人足寄せ場」である。しかしながら、流石に同じ手法はとれないから、近代的な同様な施策で、出来るだけ人権問題

にならないよう、ソフトな形でそれを実施しようと言うのが、今の課題でもある。

「刈り込み」が「巡回相談」になり、「人足寄せ場」が「自立支援センター」になったとしても、そこからの発展がなければ残った人々を移動させることは困難である。そのため、東京都などは「地域生活移行支援事業」を開発し、福祉事務所などは生活保護の応急援護を拡大するだけ拡大させ、生活保護の受給のさせ方なども変化を重ねて来た。いわゆる「施策への入り口問題」で、あの手この手を使って来たのが、第一期（10年間）のホームレス対策期でもある。

その効果はもちろんあった。東京でも多くの路上生活の仲間が様々な施策を経て、路上ではない生き方を見いだして来た。もちろんそれは、役所が思い描くようなバラ色の自立ではないかも知れないが、底辺は底辺らしく、社会の中でひっそりと生きていこうとする。自己防衛のための民衆史の継承としてである。

そして第二期は、ひとさらしいた路上に、さらう側の力が弱く、残念ながら根を張ってしまった者や、すくったは良いが、何らかの事情で策からこぼれ落ちてしまった者などに、これが最後のチャンスとアプローチをかけていく、極めて重要な局面ともなる。

ここを徹底するのか、それともうやむやにするのかで、今後の都市の姿も変わっていくだろうし、また、福祉の形も変わっていくであろう。

今の状況と言うのは、かつて都区が「路上生活者対策を再構築」（平成19年）した時期に似ている。平成14年から始まった景気回復がこの年ピークを迎え、路上生活者の増加率もようやく止まり、自立支援センターの入所率も低くなっていた頃に、効率化の観点から、東京都のステップアップ方式は変更を加えられた。当時、私たちは、「まだチト早い」



と、それを強烈に批判をしたが、その後、案の定、リーマンショックなど景気後退局面となり、当時の政治状況下の中、マスコミと、社会の被害者を自分たちの側に囲い込みたい運動が幅を利かせたこともあり、若年層の困窮者が都市に多く集中することとなり、それまで細々と続け、終わりの局面を一旦は示した施策がおかしな姿に変身をしてしまった。

もちろん、今後もこのような景気のいたずらはあるかも知れないが、その時のため生活困窮者自立支援法があるのであり、あまり心配することはないだろう。つまりは、「路上生活者対策の再構築」した段階に一旦後戻りをして考えることが出来るし、本来の対象である路上生活者を、あまり時間はないものの、集中的に支援しなければならない時期と云うことである。

対象者は限定的であり、その姿も見えている。タマもいくらかでもあり、知恵もあり、経験則も数限りなくあり、実行部隊の経験者もわざわざ研修などすることなく多く居る。まさに、「いつやるのか？今でしょ」である。

「先ず隗より始めよ」で、私たちも旧来のパトロール班とは別の動きの中、昨年の戸山公園プロジェクトから、今年は中央公園プロジェクトを、公園管理事務所、新宿福祉事務所などと連携しながら開始し、残ったテント生活している人々へのアプローチと平和的移行を実現させて来ている。

今後、運動の質の変化が求められているのであり、旧来のような拠点型の活動の時代は終わりを迎つつあるのであろうと思う。役所が本当に困った人を支援しようとしているのに対し、たいして困っていない人にただ飯を配っているようでは整合性がとれない。炊き出しに生活保護をもらっている人が一定数おり、衣類などをもらいに来る人々の中にも受給者は多くいる。

国からお金をもらったり、現物で支援をしてもらっているにもかかわらず、民間の団体につけこんでいろいろなものを貰いに来る。そんなささいな事を声高に糾弾はしたくはないが、やっている方としては、たまったものではない。その意味では自立支援センターの職員と同じで、こんな苦じゃなかったのになあ、となり、モチベーションはもちろん下がる。

そんなこともあり、新宿連絡会は来年度から活動の形態を大幅に変更する予定である。「拠点型から移動型へ」である。「公園を捨てて駅に戻ろう」でもあり、「もっと地域に、もっと地元」でもある。

当然ながら規模も、路上の仲間に対応可能な規模に縮小されることとなる。

ホームレスはまだまだいっぱいいますよ、とか、ホームレスになりそうな困窮者はいっぱいいますよとか、自分たちの活動を無意味に継続させようとする団体は多々あるが、そのような団体とは我々は無縁である。

新宿の地に舞い降りて、基盤を作り、一時は全都、全国も試行しながら、温度差の違いの中でそれらを断念し、再び新宿の地元で責任をもった団体として運動をしていこうと決めた以上、我々はこの問題の「解決」の日まで、どんな形を取ろうとも新宿の仲間と共に居るつもりである。

そもそも新宿と云う地は、山谷や釜ヶ崎などと違い、大きな寄せ場があるところではない。私たちが最初に赴いたのは駅であり、その後、なんやかんやがありながら公園にたどり着いたに過ぎないが、公園にしたところ拠点にはなりえない。まあ、拠点なんてのはなければならぬにやっつけていけるのだし、あればあるだけ煩わしいものである。まあ、少なくとも「楽」ができる拠点などは早々に手放した方が良い。

まあ、そんなこんなで、20回も続けて来た拠点型の越冬闘争は今年でひとまず終止符を打ちたいと思います。継続は決して力ではなく、その中から何を見出だすのかが力となるのだと、私たちは確信しているからでもあります。

これが終わりの冬になるのか、それとも、新しい冬を見いだす冬になるのか？それは私たちの意識次第である。

いつもの通りと云うのは簡単そうで、意外と難しい。果たしていつもの通りできるのか否か、ちと不安ではあるが、それでも何くわぬ顔でいつもの通りに努力をしていきたい。毎年毎年ご支援を頂く方々には本当に頭が下がります。中には20年間ずっと云う方も幾人もいます。何年やっても解決の日が見えずに、本当に申し訳ない。けれど、始まりがあれば、終わりもあります。良い形で終われるよう、そして、新しい形で続けられるよう、最大限やっていきます。

ご支援のほど、宜しくお願い致します。



<2013年連絡会の主な活動>

花見の会を行いました。

今年も4月7日、新宿中央公園にて「花見の会」を開催しました。250名近い仲間が冬を越したことを喜びあいました。手作りのお弁当が配られ、振る舞い酒もあり、満開の桜の下で時間を忘れるほど皆で輪になり楽しみあいました。

新宿メーデー

今年も19回目となる新宿メーデーが5月1日、新宿柏木公園で開催されました。例年よりも少なめの200名の仲間が集まり、新緑まぶしい新宿の高層ビルの谷間をデモ行進し、都庁に向かって「俺たちに屋根と仕事を！」の声を叩き付けました。

同時に代表団による都庁交渉を実施。成立間近の「生活困窮者自立支援法案」とホームレス対策の整合性を問い、「生活困窮者自立支援法」の実施に当たり、先行的に実施されているホームレス対策がそれに埋没しないよう要請をしました。



中央公園のテント移行に着手しました

昨年の戸山公園プロジェクトに続き、本年6月から「地域生活移行支援事業」で移行が果たせなかった新宿中央公園テント村へのアプローチを、新宿福祉事務所、公園管理事務所と共に実施し、7件のテントから施設等への移行を果たしました。「排除」ではない移行は、新宿の地では定着しつつあります。

引き続き、残りの方々へのアプローチを現在も続けています。



灼熱の新宿夏まつり400名で開催。

今年の夏まつりは最高気温38度と云う酷暑の中、8月10-11日、例年通り新宿中央公園で開催されました。こちらも例年より少なめの400名近い仲間の参加。同時に実施された新宿保健所の「結核検診会」にも約100名程の仲間が検診を受診しています。路上で亡くなった方の追悼会も行いましたが、今年は例年よりも1年間、亡くなった方は少なく、逆に私たちの日頃の活動がようやく反映されたのかなとの実感も感じる夏まつりでした。



新宿連絡会 会計報告

2012年度と2013年度4-10月報告

今期も多くのご支援を頂き、夏から秋にかけての日常活動を支えて頂きました。どうもありがとうございます。これから越冬越冬と連絡会が最もお金を使う季節となりました。頂いたお金は仲間のために全て使い切ります。引き続きご支援宜しくお願い致します。

2012年度 新宿連絡会会計収支報告

勘定科目	金額	勘定科目	金額
I 計上収入の部		消耗品費	383,382
1 寄付金収入	8,091,235	事務用品費	3,585
		衛生管理費	61,391
計上収入合計	8,091,235	支払手数料	13,440
		車両費	27,527
II 計上支出の部		事務所分担金	1,840,000
1 事業費		修繕費	11,414
炊き出し事業	1,711,611	会議費	3,703
越冬越冬事業	1,710,597		
夏まつり事業	682,490	計上支出合計	7,661,035
花見事業	103,554	計上収支差額	430,200
池袋支援事業	215,000	前期収支差額	△600,000
その他活動事業	306,424	次期繰越金	△169,800
2 管理費			
旅費交通費	2,150		
通信費	584,767		

2013年度4-10月期 新宿連絡会会計収支報告

勘定科目	金額	勘定科目	金額
I 計上収入の部		衛生管理費	8,102
1 寄付金収入	2,255,380	支払手数料	3,470
計上収入合計	2,255,380	計上支出合計	2,629,791
		計上収支差額	△374,411
II 計上支出の部		前期収支差額	△169,800
1 事業費		次期繰越金	△544,211
炊き出し事業	1,196,152		
越冬越冬事業	0		
夏まつり事業	772,269		
花見事業	95,682		
池袋支援事業	60,000		
その他活動事業	459,546		
2 管理費			
通信費	21,970		
消耗品費	12,600		



越冬用毛布、ホカロン、食材などを募集しています。

現在、300名近い新宿の路上の方々には様々な支援を行っています。その中でも衣類の問題は、路上の方々にも清潔で、世間から後ろ指をさされぬためにも重要性が増しています。冬場は防寒用に厚手の衣類（防寒着類）や毛布類を集中して提供していきます。

また、炊き出し数増加による炊出し用のお米の緊急募集もこの間行っていましたが、お陰様でお米は順調に集まっています。今の現状では、炊出しに関しては年を越せそうな感じでございます。

他方で、冬場に必要なものはこれから集めていかざるを得ません。

とりわけ、毛布、布団（薄手の布団類）、寝袋類、医薬品、石鹸、タオルなどの日用品が不足しております。

衣類に関しては男性もののジャンパー、コートなど防寒用の上着類が不足しております。

皆様のお気持ちに感謝し、そしてそのお気持ちを路上に届ける役目を私たちはこれからも果たしていきたいと思っております。

引き続きのご寄付、宜しくお願い致します。

2013~2014

終わりの冬

第20次新宿越年越冬

2013年12月28日(土)~2014年1月5日(日)

<ところ> 新宿中央公園~水の広場

炊き出し準備 連日11時集合。炊き出し連日(28日は晩飯のみ) <昼飯>正午配食<晩飯>午後7時配食。医療テント(29日より)24時間体制。連日夜間パトロール、深夜、昼間も有り。夜は頑張れ越冬コンサート、新春映画祭など。31日は年末大イベント、正月は新春餅つき大会など仲間を励ます企画が今年も盛りたくさん。都合の時間には是非中央公園に!

越冬闘争資金カンパ

毛布、ホカロン、
医薬品

募集中!!

主催・新宿連絡会
03-6826-7802

詳しくは
<http://www.tokyohomeless.com>

●活動カンパ 振込は、郵便振替口座00160-6-190947「新宿連絡会」まで。

オンラインカンパは、<http://www.giveone.net/>「Give One (ギブワン)」(登録NPOを探すをクリックし新宿連絡会を見つけて下さい。)からだとジャパンネット銀行、クレジットカードで寄付が可能です。

●郵便物及びカンパ物品送付先は以下の住所にお願いします●

★郵便物及び衣類、医薬品、米などのカンパ物品は

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場2-6-10関ビル106号 新宿連絡会 宛て

(平日9時~5時で受取が可能です) お願いします。